



団体医療保険 に

特徴

総合医療保険(団体型)

令和2年8月3日
申込受付開始!

- 団体保険としての割引が適用された**加入しやすい保険料**です。
- 医師の診査ではなく、健康状態等の**告知によるお申込み**手続きです。
※告知に関しては、パンフレットの「正しく告知いただくために」をご覧ください。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、**配当金をお受取り**になれます。
脱退され、保険期間の中途で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。
※保険期間の1年間、継続して加入された方のみ配当金をお受取りになれます。
(令和2年度(保険期間:令和2年1月1日～令和2年12月31日)の配当金より)
- ケガや病気等により**1泊2日以上継続して入院**されたとき、**1日目から**入院給付金が受取れます。
公的医療保険制度の給付の対象となる手術^(※1)、先進医療^(※2)に**該当**する手術等を保障します。
(※1)一部対象外の手術があります。
(※2)対象となる先進医療は、厚生労働大臣が定めるものに限ります。また、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。

3大疾病保険

特徴

3大疾病保障保険(団体型)

を追加できます!



★ オプション ★

団体医療保険の
加入が必要です。

(3大疾病保険のみの
加入はできません。)

- 団体保険としての**割引が適用された保険料**です。
- 医師の診査ではなく、**健康状態等の告知**によるお申込み手続きです。
※告知に関しては、パンフレットの「正しく告知いただくために」をご覧ください。
- 所定の3大疾病【がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中】になられた場合に、**3大疾病保険金を一時金**でお受取りになれます。
- 所定のがん(上皮内新生物等)になられた場合、**上皮内新生物診断保険金(3大疾病保険金の金額の10%)を一時金**でお受取りになれます。
- 死亡された場合、**死亡保険金(3大疾病保険金と同額)を一時金**でお受取りになれます。
※3大疾病保険金と死亡保険金は重複してお支払いすることはありません。いずれかのお支払いがある場合、保障は終了します。

ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。



団体医療保険

月払保険料（概算）

(保険料の単位：円)

対象	入院給付金日額（入院1日あたり）	10,000円	8,000円	5,000円	3,000円
本人・配偶者	15歳～19歳 (H13.7.2生～H18.7.1生)	1,150	920	575	345
	20歳～24歳 (H 8.7.2生～H13.7.1生)	1,770	1,416	885	531
	25歳～29歳 (H 3.7.2生～H 8.7.1生)	2,480	1,984	1,240	744
	30歳～34歳 (S61.7.2生～H 3.7.1生)	2,700	2,160	1,350	810
	35歳～39歳 (S56.7.2生～S61.7.1生)	2,670	2,136	1,335	801
	40歳～44歳 (S51.7.2生～S56.7.1生)	2,740	2,192	1,370	822
	45歳～49歳 (S46.7.2生～S51.7.1生)	3,240	2,592	1,620	972
	50歳～54歳 (S41.7.2生～S46.7.1生)	4,190	3,352	2,095	1,257
	55歳～59歳 (S36.7.2生～S41.7.1生)	5,690	4,552	2,845	1,707
	60歳～64歳 (S31.7.2生～S36.7.1生)	7,580	6,064	3,790	2,274
子ども	65歳～69歳 (S26.7.2生～S31.7.1生)	10,280	8,224	5,140	3,084
	0歳～22歳 (H10.7.2生～)	1,530	1,224	765	459

●保険料は毎月所定の口座から振替えます。(第1回目は12月28日)

●上記は概算保険料です。確定保険料は申込締切後に加入者数等に基づき算出し、更新日（令和3年1月1日）から適用します。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。

●保険年齢70歳以上の方の保険料は、共済組合本部 団体医療保険担当へお問合せください。

●当ご案内における年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢〇〇歳と記載しております。

※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6ヶ月以下は切捨て、6ヶ月超は切上げます。

(例：19歳7ヶ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)

3大疾病保険

月払保険料（概算）

(保険料の単位：円)

対象	コース	A	B	C	D	E
	死亡保険金・3大疾病保険金	500万円	400万円	300万円	200万円	100万円
	上皮内新生物診断保険金	50万円	40万円	30万円	20万円	10万円
	性別	男性 女性	男性 女性	男性 女性	男性 女性	男性 女性
本人・配偶者	15歳～19歳 (H13.1.2生～H18.1.1生)	970 885	776 708	582 531	388 354	194 177
	20歳～24歳 (H 8.1.2生～H13.1.1生)	1,150 980	920 784	690 588	460 392	230 196
	25歳～29歳 (H 3.1.2生～H 8.1.1生)	1,225 1,210	980 968	735 726	490 484	245 242
	30歳～34歳 (S61.1.2生～H 3.1.1生)	1,415 1,645	1,132 1,316	849 987	566 658	283 329
	35歳～39歳 (S56.1.2生～S61.1.1生)	1,875 2,425	1,500 1,940	1,125 1,455	750 970	375 485
	40歳～44歳 (S51.1.2生～S56.1.1生)	2,415 3,450	1,932 2,760	1,449 2,070	966 1,380	483 690
	45歳～49歳 (S46.1.2生～S51.1.1生)	3,785 4,450	3,028 3,560	2,271 2,670	1,514 1,780	757 890
	50歳～54歳 (S41.1.2生～S46.1.1生)	5,790 5,615	4,632 4,492	3,474 3,369	2,316 2,246	1,158 1,123
	55歳～59歳 (S36.1.2生～S41.1.1生)	8,930 6,740	7,144 5,392	5,358 4,044	3,572 2,696	1,786 1,348
	60歳～64歳 (S31.1.2生～S36.1.1生)	13,850 8,550	11,080 6,840	8,310 5,130	5,540 3,420	2,770 1,710
満年齢	65歳～69歳 (S26.1.2生～S31.1.1生)	20,930 11,465	16,744 9,172	12,558 6,879	8,372 4,586	4,186 2,293
	70歳 (S25.1.2生～S26.1.1生)	26,390 13,665	21,112 10,932	15,834 8,199	10,556 5,466	5,278 2,733
	71歳 (S24.1.2生～S25.1.1生)	28,470 14,435	22,776 11,548	17,082 8,661	11,388 5,774	5,694 2,887
	72歳 (S23.1.2生～S24.1.1生)	30,655 15,220	24,524 12,176	18,393 9,132	12,262 6,088	6,131 3,044
	73歳 (S22.1.2生～S23.1.1生)	32,950 16,045	26,360 12,836	19,770 9,627	13,180 6,418	6,590 3,209
子ども	74歳 (S21.1.2生～S22.1.1生)	35,355 16,960	28,284 13,568	21,213 10,176	14,142 6,784	7,071 3,392
	75歳 (S20.1.2生～S21.1.1生)	37,885 18,010	30,308 14,408	22,731 10,806	15,154 7,204	7,577 3,602
	15歳～19歳 (H13.1.2生～H18.1.1生)	970 885	776 708	582 531	388 354	194 177
	20歳～22歳 (H10.1.2生～H13.1.1生)	1,150 980	920 784	690 588	460 392	230 196

●保険料は毎月所定の口座から振替えます。(第1回目は12月28日)

●上記は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、効力発生日（令和3年1月1日）から適用します。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。

●当ご案内における年齢は満年齢で記載しております。

※「満年齢」とは、更新日時点での被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。